
令和6年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第2日)

令和6年9月11日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和6年9月11日 午前10時05分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山莊太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 春田 新一君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時05分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇者は、2会派を予定しております。

それでは、通告により発言を許可します。10番、対政会、小島徳重君。

○議員（１０番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。１０番議員、対政会の小島徳重です。会派を代表し、２項目お尋ねいたします。

１項目めは、日本語学校の開設についてお尋ねします。

対馬市は人口減少に歯止めがかからず、本年７月３１日現在、２万７、３４２人の住民登録となっています。

対馬市長期人口ビジョンの見通しによると、２０２５年の人口は基本推計では２万４、８７５人まで減少するという数字が提示されています。減少対策に取り組むことにより、約３万人を維持することが対馬市長期人口ビジョンでの目標となっています。

２万７、３４２人は、ほぼその中間の数字であり、減少対策の一定の成果は認められるものと考えております。

ただ、減少傾向としては、続いているという現実があります。特に、若年層の減少、流出が顕著であり、島の活力が失われています。各産業分野で働き手の確保に苦慮している事業所も出てきています。

全国の各自治体が人口減少対策に必死になって取り組み、人口の奪い合いが始まっている。日本全体が縮小社会に突入し、人口減少が続く中で、これまでの人口減少対策だけでは成果が見込めないのではないかと思います。

第２次対馬市総合計画にうたわれている、若者でにぎわっている対馬を実現するためには、海外からの若い人材呼び込みが必要ではないかと考えます。

今回、提言している日本語学校の開設により、留学生を対馬に継続的に呼び込むことは、地域活性化の有効な一方策であると考えます。

持続可能な地域創生に向け、外国人受入れに力を注いでいる自治体が多くなっています。国も外国人材による地方創生支援策を設けています。

県内では、五島市が令和２年４月に「五島日本語学校」を開設し、毎年、留学生を受け入れ、成果が現れていることについては、市長も御存じのことと思います。

対馬市でも、日本語学校を開設し、対馬市の活性化を図る考えはないか、お尋ねします。

２項目めは、対州馬保存と活用推進についてお尋ねします。

対州馬は、対馬の宝、日本の宝であり、平成２９年には、対州馬保存計画が作成され、令和２年８月には、対州馬の繁殖とあそびパークにおける対州馬活用推進計画が作成されています。

その後、計画はどのように進んでいるか、通告しておりました４点について、市長及び教育長にお尋ねします。

以上、２項目について簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。対政会、小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、日本語学校の開設についてでございますが、全国的な少子高齢化が深刻化していることから、特定技能制度や技能実習制度を利用した、外国人労働者の受入れが積極的に行われるようになっている中で、日本語教育について、教育の質の確保のための仕組みが不十分であることや、専門性を有する日本語教師の質的・量的確保が不十分といった課題が指摘されています。

これを受けて、日本語を学ぶ外国人それぞれが必要とする日本語能力が身につけられるよう、教育の質の確保を図るため、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律が本年4月より施行され、日本語教育機関の認定制度と登録、日本語教員制度が創設されました。

そのような中、本市においても、海外から就労のために在留する外国人が増加している状況で、人権教育の充実、外国語教育や日本語教育の指導体制の整備といった課題も大きくなって来るかと思えます。

今回、島内での消費拡大、労働力の確保、多様な交流による地域の活性化という観点から、人口減少対策の一つとして、日本語学校の設立というアイデアを御提供いただきましたので、島内での日本語学校の設置や継続の可能性など、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の対州馬の保存と活用推進についてでございますが、平成29年3月策定の対州馬馬保存計画、令和2年8月策定の対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画、並びに令和5年3月策定のあそうベイパーク整備計画に基づき、対州馬の保存及び利活用のための施設整備、必要な人材確保を進めているところでございます。

対州馬保存計画においては、島内飼育頭数39頭を5年後には50頭以上、そのために目保呂ダム馬事公園に30頭程度、あそうベイパークに10頭程度、また市内事業者等へのモデル貸与により10頭程度としております。

また、計画では、施設整備及び準備を進めることと、専門知識等を有する人材確保を掲げておりますが、施設整備に係る国・県の補助財源がなく、また専門的知識等を有する人材確保に苦慮している中、現状に即した島内対州馬の増頭を推進するため、令和2年8月に策定した対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画において、令和2年度から令和6年度までの年度ごとの目標頭数を示し、本年度までに50頭とする目標を掲げております。

飼育環境整備につきましては、令和2年9月にあそうベイパークの6頭厩舎を10頭厩舎に改築、本年4月から株式会社東横INN所有の10頭厩舎を無償借受けし、島内55頭を飼育できる環境を整え、本年8月末現在、44頭に増頭しているところでございます。

利活用等につきましては、令和3年10月から、あそうベイパークでの乗馬体験の開始、令和

3年7月から、対州馬保存・活用支援専任の島おこし協働隊員1名の配置により、対馬の子どもたちが対州馬の魅力を感じられる機会を醸成するため、各学校等への乗馬体験及び対州馬を活用した学習支援及び親子乗馬会の実施、対州馬少年クラブの運営、並びに対州馬を貸与している都市の子どもたちとの地域間交流事業を実施しております。

また、昨年度ではありますが、日本在来馬の保存活用推進のための在来馬全国会議の誘致、対馬の歴史と対州馬との関わりに着目した対州馬展及び対州馬の魅力を発信するための対州馬シンポジウムの開催を実施しております。

次に、計画推進に当たり、市の組織は分野横断的に機能しているかについてでございますが、対州馬の振興につきましては、上県行政サービスセンター生物多様性保全班の事務分掌となっておりますが、あそうベイパークでの利活用も含めた施設整備等に関しては観光交流商工部と、対州馬の飼養に関しては農林水産部と、市の天然記念物等に関しては教育委員会というように、所管する各部等との連携を図りながら、対州馬の振興を推進しております。

次に、飼育環境・人員体制は十分かについてでございます。

人員体制については、目保呂ダム馬事公園は5名体制、あそうベイパークにおいては3名体制としております。また、株式会社東横INNが所有する厩舎の無償借受けにより、本年4月から職員を2名配置、島内10名体制において対州馬の飼育管理、乗馬及びふれあい体験を実施しているところであります。

今後とも、対州馬の増頭、利活用の方法、関係法改正等の状況変化に応じ、人員の増員並びに有資格者の確保に適宜対応してまいります。

最後に、市の天然記念物に指定されている対州馬を長崎県の指定、そして将来的には国の指定へ申請する考えはないかという御質問でございます。

日本在来馬は8馬種が認定されておりまして、文化財の指定別に申しますと、国指定天然記念物は宮崎県の御崎馬のみで、北海道和種は道の北海道遺産、木曽馬と宮古馬、トカラ馬は県の天然記念物、対州馬、野間馬、与那国馬は市町の天然記念物となっております。

平成31年4月15日に35頭の対州馬が市の天然記念物に指定され、令和6年9月1日現在の指定頭数は42頭でございます。

対馬市文化財保護条例第39条に、国・県指定史跡、名勝または天然記念物に指定されたものを除き、市にとって重要なものを対馬市指定天然記念物に指定できると定められております。

本市において、動物の天然記念物は対州馬のほか、ツシマヤマネコ、ツシマテンが国指定天然記念物に指定されています。

この天然記念物の指定につきましては、保存及び活用のため必要な措置を講じることを目的に、

都道府県、市町村などの地方自治体が文化財として指定することがございますが、対州馬においては、現在、対州馬保存会が保存計画を策定し、種の保存、利活用、保護思想の普及に関する活動に取り組むと基本方針に定めています。

具体的には、安定的な個体数の増頭、乗馬体験等の普及啓発活動、利活用に資する設備の整備等が掲げられており、そのための組織体制が構築されております。

仮に県指定天然記念物に指定されたといたしましても、保存・利活用面において大きく変わるものではなく、基本的には、現在の方針に沿って各種の取組が進められていくものと承知しております。

したがって、現時点におきましては、保存計画に掲げております市内飼育頭数、将来的に70頭に向けた取組を第一に進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。

それで、まず、日本語学校の設置についてのほうから少しお尋ねを詳しくしてみたいと思います。

市長、ここに表示をしておりますけども、人口減少の実態というのは、これ私は対馬市長期人口ビジョンやとか第2次対馬市総合計画から拾っているんですけど、この数字の捉え方は、私、先ほど質問で述べた捉え方で間違いないですかね、そういうこと、それを前提に話をしたいと思います。

それで、2025年、そのままの状態が減り続けると2万4,000人という数字が出ていたんですが、それは上回っているけども、市が目標とした2万九千数百人という数字はちょっと実現できていないと。

そこでやはり、先ほど述べたように、全国やつばり人の奪い合いが始まっている中で、市が目標としている2025年の3万人というのが達成できていないという現実を受けて、やっぱり視点を変えて人口減少を食い止めるためには、今私が今日の質問で取り上げたように、いわゆる外国の方々の力を借りて島に人を増やすということについての基本的な考え方、そのことについては、市長、どういう見解でしょうか、重ねてお伺いをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに議員おっしゃられるように、対馬市の長期人口ビジョンの中では、2025年の目標といたしまして2万9,074人としているところではございますけども、なかなかこれに沿うことがまだかなわず、今現在、約2万7,300人程度になっているところでございます。

そういう中、昨年のU・Iターン等の移住・定住関係も167名ということで、実績を伸ばしてきておりますし、そしてまた、議員おっしゃられる外国人に対しても、今現在162名の外国人が対馬市に在籍しているというようなことで、今後は、先ほど答弁もいたしましたように、この外国人の居住も視野に入れて、増やしていく方策を構築していかなければならないといったことを考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今市長からも答弁がありましたように、移住・定住の方々もある一定数確保できていると。それは先ほど言ったように評価しているわけですが、そして在留外国人ですね、この方々も100名を超えてという数字が今市長から答弁がありましたし、先般、総務文教常任委員会でも、所管事務調査でもそのあたりの確認があっているということで、この数は無視できないと思うんですね、外国の方々の力を借りると。

現に市長の行政報告でもあったように、いろんな分野で外国の方々がいわゆる特定の人材としておいでになったり、あるいは実習生として現に働いてあるということが島の中でもあちこちで見受けられます。

それとは少し趣を変えて、私が申し上げているのは、今、全国的に外国人材を活用しようと、そして地域づくりを進めようという市町村が結構増えているんですね、自治体がですね。

もう、その中の一環として、私が申し上げているのは、働くためにやって来られる方の存在はもちろん条件を整えて受け入れるべきですけども、まず、その前段階である日本になじむ、そして日本に根を下ろす、その前提として、日本語学校というのが全国で設置されていて、今、日本語学校に在籍している外国人の数がおよそどれくらいか、市長、把握してありますか。

今すぐ数字出てこないですか、今さっき市長のところにお手元に届けた資料の中にもあったと思うんですが、今、外国人の留学を国が進めているのは30万人計画というのがありますよね。

その中で、留学生というか、日本語学校で学ぶためにやってきている人が9万人という数字がありますね。そして、日本語学校が全国で二百数十校あります。これは年によって若干変動がありますから、その中の一つが五島市の日本語学校なんです。

それで、その五島市の状況については、市長も多分、五島の市長さんあるいは県内のいろんな中での会議等で意見交わされたことがあると思うんですが、五島市の日本語学校の状況について、市長はどういう感想を持っておられるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 五島市のほうの日本語学校が平成29年ぐらいから協議が進められたといったことで、私も五島の市長のほうからもその話は一部聞いてはありました。

そういう中、一度は公募をしましたけども、応募がなかったということで再公募までされて、

今現在の学校が開始されたというふうに聞いております。

そういう中、五島市のほうも市内の高校の利活用も含めたところでいろいろとやっておられますし、また新たに、五島市としても寮等を改築をしたということで報告を受けていたところでございます。

そういうことで、今後、もしこういった形で対馬市で外国人関係の日本語学校について誘致を図っていこうとするときには、やはりこの巖原市街地が中心になってくるのかなという思いでありまして、そうなったときには今現在、ちょっと対馬市の中なかなか場所的には難しいねという話を、職員とも話をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今、市長から答弁があったように、私も今すぐこれやりましょうということを言っているわけではないわけで、五島市も開校まで2年半から3年かかっています。

だから、市長の考え方の中に日本語学校を造って、毎年40名から50名の留学生を受け入れ、2年間で卒業をしていく、そしてそれをずっと繰り返すことによって、常時80名から100名の在留外国人として留学生がやってきて、それが市民の中に定着すると、先ほど言われた移住・定住でやってこられる方の数に匹敵するような数が、毎年、対馬に在住するということになります。

そのことについての経済的な効果については、市長答弁の中で言われましたけど、具体的な数字は市長述べられませんでしたけども、ここにパネルに示しておりますので、そのことは確認多分、市長には前もって資料をお渡ししたから確認されたと思うんですよ。そのあたりの経済的な効果についてどのように捉えられたか、もう一度数字を確認をしてみたいと思いますよ。

人口増による消費拡大等の経済効果、試算額、留学生が五島で生活することによる消費の拡大、年間36万円の生活費——これは1か月3万円で36万円の生活費、1か月の生活費が3万円で100名がおれば100名掛ける12か月で3,600万円の消費があると。1か月のこれは、生活は食費を3万円としての計算で3,600万円の経済効果ということがあります。

それから、労働力としては、留学生は1日4時間学習して、残りの時間は地域で就労する。このことは、1週間で28時間就労できるから貴重な労働力になると。それも若い層の労働力ですから、この2つだけ考えても経済的な効果という点でも大きな効果があると思います。

それをほかに市長が言われたように、地域に外国の方々が住まわれることによって新しいものの考え方、交流が広まると、こういうことが五島では成果として上げてあります。このことについて、担当の方、部長なり課長なりが、私、市長に差し上げとった資料を基に、五島市にアポを取られて確認か何かされましたか、どうですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 小島議員から貴重な資料を頂きまして、資料の内容については確認、一読させていただいておりますけれども、五島市まで連絡を取ってということまではさせていただいておりません。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長、最後のまとめとして、アイデアとして受け止めておるけれども、可能かどうか調査研究を進めていきたいというふうに言われました。このあたり私もさっき言ったように、五島市でも開設までに2年、2年半かかったんですから、そのあたりのめどです、ね、どんな調査研究をどれぐらいの期間を想定しながら答弁されたかということ、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今後、調査研究をしてまいりたいという答弁をさせていただいたところでございますけれども、まだその中で、いついつまでにやりましょうといったところまでは、まだこの段階では申し上げることはかなわないということで、今ちょうど先ほどから話があっておりますように、対馬の中ではインバウンドの観光客もどんどん今増えている状況でございますし、環境的には一番いい時期なのかなという思いを持っておりますので、できる限り早い段階で実現の方向に向けて研究をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 市長の答弁の中で、調査というときは調査は、もう全然あとは私たちには見えないことが今までの例では大半です。

研究もそうでした。研究で終わって施策に結びつくことちゅうのがなかなか、私の今まで議会の中に来てから、私自身の質問だけじゃない、ほかの議員さんの場合でもそういうケースが多かった。

しかし今回、市長3期目スタートされました。やっぱり人口減少対策というのは先ほど申したように、全国が一生懸命取り組んでいる中で、外国人に目を向けるというのは、これはつい10日ぐらい前ですか、長崎新聞が結構やっぱり地域づくりということで力を入れていただいて、こういう広告を新聞社そのものが1ページ使って載せましたけど、外国人材で、これはビジネスと書いてありますが、その基本になるのは日本語を学ぶ留学生がスタートですから、ぜひそのあたりを考えていただきたいということです。

そして現に、いろんな職場、人材不足の中でも、対馬で目立っているのは職安に行ってデータを見せてもらったら、建設業界が一番人材不足で、若手の人材不足、困っております。

留学生の場合、建設現場はなかなか難しいですけど、次に多いのが福祉関係ですね、福祉関係

のところはもう既に外国人の方が入っていますね。これももう各施設で結構入ってありますが、五島市は、今度は2年コースの日本語学校にプラス今年度から1年のコースを設定して、福祉コース専門の日本語人材を養成する設定をしています。

そういう実例が身近にありますから、何かよそのところのまねしたら何か格好つかんなどというのがあるかもしれませんが、ぜひそのあたりは、ほかにも例いっぱいあります。

外国人材が人口の中の10%以上を占めている自治体ももう全国で5つほどありますよ。それから、5%程度外国人が在留しているという自治体はもう結構な数です。全国で在留外国人がどれだけかという数は、もう今二百数十万人が在留外国人になっています。

そういう時代ですから、ぜひこのことは単なる調査研究で終わらないということを市長、合点してありますからお願いを強くして終わりたいと思います。

それで、ぜひ、まあ五島市だけじゃない、ほかのところの日本語学校の実態も担当の方で足運んでとか、やっぱりぜひ研究してください。それをぜひ期待して、このことについては終わりにしたいと思います。

それから、対州馬については、これもいろいろ課題があるんですけど、市長答弁の中であったように、将来的な数ということからいって、まず保存というのがありますよということ、これは十分分かるんですが、対州馬の存在価値について、いわゆるこれ私、対馬の宝という言い方にしましたが、日本の宝であるということをつけ加えたんですよ、そのことについて、市長に先ほど資料を渡していましたが、日本在来馬の系統の流れというのをお渡ししましたが、それ見てどう感じられましたか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほども申しましたが、要は、やはり対州馬は他の文化と同様で、やはりこの対馬を介して広がっていったということで島の宝でもあって、また、これは国の宝でもあると言えるものというふうに理解をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） その資料は、以前、上県行政サービスセンターの原田部長は座っておりますけど、お渡ししたことがありますよね。これは世界中の馬の遺伝子を調べた結果、日本の在来馬の8種はモンゴルの馬が祖先で、大陸から朝鮮半島に来て対馬に来たと、それが日本全体に広がったということですよね。

そして吉原獣医さん、彼女がそのことを遺伝子検査をして、学会でも発表されて、対馬の在来馬の存在価値というのは十分認識されたわけですが、これで、先般、対馬新聞にも取り上げていただきましたけども、都市圏の小中学生が対馬に5泊6日のキャンプで来た。

このことについて、この一番のメイン、狙いは何だったかということは、この新聞によると、

対州馬の存在が大きくて子どもたちに実物を見せて、日本在来種の魅力や都会に住む子どもたちに地域の魅力を感じてもらえるということで、写真入りで載っていましたよね。

このキャンプについて申込みしたら、2時間で定員を締め切ったぐらい人気がある。このグループ、昨年もおいでになっていましたけど、そのときは対州馬のところに行っていないんですね。海のほうを中心に行っておりまして、私、出会ったんですけども。

そういうふうに、やはりこの価値というのは、ツシマヤマネコは国の天然記念物ですけど、これはじかに見ることはなかなか難しい。そして神秘的な存在ですけどね、対州馬は、私たちの生活、祖先からずっと引き継いできて、生活の中で存続してきた生き物ですよ。このことについての価値というのは、もっと私たちは高めなきゃいけない。

そういう意味で、市の天然記念物だけで閉じ込めておくとか、そこで止めておくのはもったいない。なぜ、県の文化財には申請しないのかというのは、そこが分かりにくいんですよ。

これ教育委員会のほうが文化財申請についてはいつも扱ってあるというふうに聞いていますけど、この前、私は、砲台跡のことについて質問したときも、市で活用するからいいんだという答弁だったんですよね。

そのことにも含めて、いわゆる史跡についても、こういう生き物についても、特に対州馬については、もっと存在をアピールするために、ぜひ県段階までは申請をするような考え方を持てないのかどうか、もう一度伺います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対州馬を県の天然記念物ということについては、理解するところでございますけども、ただ、これを県の指定、また、その上の国の指定にするときのメリット、そしてデメリットをいろいろと拾い上げてみたときに、例えば対州馬の保護のために県の天然記念物、また国の天然記念物にした場合に、地域の利用が制限されることもある。

そしてまた、地元住民の生活等に影響を与えることも危惧されるというようなデメリットもございます。もちろんメリットもたくさんあるんですけども、ただその中で、聞きますと、現在、国・県の天然記念物となったときに、それだけの保護費と申しましょうか、そういった補助金は今のところ期待ができないといったことを聞いております。

そういうことで、我々としては、このメリット、デメリットをいろいろと拾い上げてみたときには、もう少し今現在の対馬市の天然記念物として、増頭目標70頭に向けて尽力していければいいなということで進めているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 70頭まで増やす、それは大事なことですから、ぜひそれは増やしていただきたい。それための体制はさっき説明がありましたけど、このことについてまた

よつと後で述べますけどね。

70頭、対馬島内で70頭、いわゆる繁殖能力のある馬が50頭、全体で70頭、そして島外含めて140頭という数字が上がっています、計画の中にね。それも大事ですから、それぜひ実現させてください。

それとともに、やっぱり対馬の対州馬を知ってもらうということは、これは県あるいは全国的に価値のあることですよ。対馬に伝わった、それが全国へ今在来馬として残っているのが、これは日本の歴史をつくってきたわけですから、それぞれの地域で木曾に行き、全国散らばって、それが日本の歴史の中で物流に役立ち、農耕に役立ち、そして権力争いの中で、戦争のときに使われた馬も全部これは、当時はサラブレッドとかそんな馬いないわけですから、在来馬が全部日本の歴史をつくってきたわけですから、それ踏まえたら何も遠慮することない。

せめて県にして、県の中で何か足りないかといったら、申請して指摘されれば、それを補えばいいんじゃないですか。

そうしないで、メリットがデメリットがと言っ、机上だけで物を言っとったって始まらないですよ。ぜひこれは、ツシマヤマネコが、ツシマテンがね、それも大事です。

けども、馬は現に生きて人と親しみ触れ合っ、それが観光の大きな資源になろうとしているときに、その視点で物を考えていただきたい。

それで、組織の中でも本庁庁舎の中の、どこにも位置づけられていないということが指摘されています、計画の中に。このあたりもぜひ、2つの計画の中で指摘されていますから、整備してほしいと思うんです。

そして、現場で働いている人たちの待遇ですね、このあたりも本当に馬を大事にして一生懸命仕事されてありますよ。その中で、島外からやって来られて島の馬のために頑張っている方々の待遇ですね、これはやっぱりしっかり考えてやらないと、調教師さんはじめ、その方々の力がないと対州馬が生きていけない、増えないわけですから、それを十分考えていただきたいなど。

そしたら、月額会計年度任用職員の人もおられます、それから日額会計年度任用職員の人もおられます。現場でやってある仕事はほとんど変わらないんじゃないでしょうか。そのあたりも島外からやってきて自立して生活するためには、どれくらいの報酬をやったらいいかということも、ぜひ市長、この機会に考えてみてください。それをぜひお願いをしておきます。

最後に、これ関東から、ルーツが対馬にある方が、親の跡、ルーツをたどって対馬に来られたときのコメントがあります。

「百聞は一見にしかず、私も比田勝まで初めてでしたが、6日の日は2人でおいでになったんですが、2日目の6日は1人で対馬の馬を見にあそうベイパークと目保呂ダム馬事公園に行きました。馬は小柄ですが、本当にかわいいですね、好きになりましたよ。」と。「係の人はとても

優しく馬が本当に好きなようです。もっともっと多くの人に見てほしい。それにどんどん増やしてほしい。」ということ、これ東京在住の70歳代の方です。

これが全て象徴している。そういう価値があるという、観光として保存し活用しなければ保存も進まないということ、これは私、何回か教育委員会のほうにも言ったと思いますけどね、そういう視点でものを進めていただきたい。

以上お願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） これで、対政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、会派代表質問を行います。新政会、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 皆さん、おはようございます。会派新政会代表の船越洋一でございます。会派を代表して、先に通告をしておりました3点について、市長に質問をいたします。

まず1点目に、島内の各区長さんからの陳情・要望等の対応はということでお伺いをします。

2点目に、対馬産赤毛和牛のブランド化について伺います。

3点目に、企業誘致の現状と今後の対策について、以上3点、市長の考えを伺います。

まず、1点目の島内の各区長さんからの陳情・要望等の対応であります。毎年、各地域の区長さんから様々な陳情・要望等が来ると思いますが、国・県に対する要望、また市に対する陳情・要望等が、市内に181区ありますが、全体で陳情・要望が何件ぐらいあるのか。その中で、地域の要望に何件ぐらい答えられているのか伺います。

2点目に、対馬産赤毛和牛のブランド化について伺います。

対馬の赤牛は、対馬で出産した10か月程度の子牛を熊本県の飼育農家で肉牛として育て、肉牛として熊本の業者から再入荷され、学校給食や一般の料理店に販売している状況であります。

五島には五島牛、壱岐には壱岐牛として黒毛和牛がブランド化しておりますが、畜産業の振興のため、官民一体となり、取り組む必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

3点目に、企業誘致の現状と今後の対策について伺います。

この件については何度か市長に質問をしましたが、進展が見られないので再度、質問をさせていただきます。

対馬市の企業誘致概要資料には、4か所の廃校舎、土地では厳原町東里に3か所、豊玉町鑓川、

峰町櫛等、対馬市全体で多くの市有地がありますが、企業誘致制度で優遇処置が取られているにもかかわらず、一向に企業誘致に至っていない状況であります。今後、どのように進めていけるのか、市長のお考えを伺います。

以上3点、明快なる答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、島内各区長からの陳情・要望等の対応についてでございますが、現在、区長からの陳情・要望につきましては上対馬振興部、中対馬振興部、しまづくり推進部において、それぞれの管内地区の陳情・要望を取りまとめ、関係部署において要望内容及び現地確認を行い、地区の要望に対応しているところでございます。

令和5年度の地区要望は581件でありまして、うち187件について対応をしております。そのうち、市への要望は133地区、463件であり、176件について対応をしております。

要望内容といたしましては、道路の拡張・維持補修、雑木の伐採・除草作業、そして側溝の整備・堆積土の撤去、河川・漁港等のしゅんせつ、集会所の維持補修・改修、観光関連施設の維持補修、駐車場整備、防犯灯の設置、急傾斜崩落等の防止対策、大雨時の排水対策、そして消火栓の設置など、多くを占めているところでございます。

担当部署において、緊急を要する対応が必要と判断したものは優先的に対応しておりますけれども、要望件数も多いことから、対応までに時間を要している状況でございます。

中には、地区集会所等の道路、駐車場整備など、地域マネジャー制度の原材料費の支給を活用され、地域で対応していただいているケースもございます。

県に関連する要望は、64地区から118件であり、そのうち11件について対応いただいております。

要望内容は、港湾・漁港の維持補修、道路の拡張・新規整備、護岸整備や河川橋梁の補修、河川整備、堆積物撤去、砂防ダムの設置そして建設、災害防止工事が主なものであり、所管部署から県へ随時、要望を行っております。

地区要望は同様の要望も多数ありますので、引き続き、緊急性の高いものから優先しつつ、順次、計画的な対応となりますが、区長並びに市民の皆様の要望に沿うよう、対応に努めております。

次に、対馬産赤毛和牛のブランド化についてでございますが、現在、本市には35戸の畜産農家がおられ、全ての農家が生後8か月程度から12か月までに子牛を出荷する繁殖農家で、五島市や壱岐市とは異なり、肉用になるまで肥育する農家は皆無でありまして、一般的に呼ばれます黒牛と赤牛、両方の牛が飼養されている特徴があり、赤牛の繁殖雌牛は144頭と小規模な現状

にあります。

対馬の牛をブランド化できないかとの御質問でございますけれども、私もこのことは、これまでも職員等と何とかできないのかといったことで研究をしてまいりましたけれども、地域ブランドとは、地域名と商品を一体化して、その商品の価値を高めようとするものとされております。

本市の地域ブランドの一例として、漁協において商標登録されたアカムツ、アマダイ、クロマグロ等や、地理的表示に登録された「対州そば」がございます。

食品表示法におきましては、肉の産地は飼養期間が一番長い産地を表示することと定義されており、産地表示として対馬産や対馬牛とは表示できないことから、学校給食やふるさと納税返礼品においては対馬生まれの赤牛として表示せざるを得ない状況となっております。

また、飼養期間が短く、子牛として出荷している現状では、商標登録や地域の名物として期待できる地域団体商標の登録も困難であることから、地域ブランド化は非常にハードルが高いと考えているところでございます。

市内の畜産農家にとっては、餌の価格高騰により、長い期間、牛を飼養する肥育経営は生産コストの増加となることから、肥育に意欲がある農家は現在いない状況でございます。また、本市においては、肥育経営より子牛を出荷する繁殖経営が有益であるため、肥育経営を推進することも難しいと考えております。

今後の取組といたしまして、対馬生まれの赤牛としての食肉を市内の飲食店等で普及させることができるのか、農家や飲食店等のニーズを踏まえ、関係機関と連携を図りながら、助成の必要性等を含め、多方面から協議を進めてまいり所存であります。

次に、企業誘致の現状と今後の対策についてでございますが、まず、これまでの誘致企業の状況といたしましては、対馬市発足以降、平成26年度から平成29年度にかけましては交流人口や関係人口の拡大への対応をはじめ、急増した外国人観光客の増加等を受け、宿泊ホテル業を中心に誘致の取組を進めた結果、ホテル・宿泊業4社、木材加工製造業1社の計5社の誘致実績がございます。

しかしながら、平成30年度から令和4年度におきましてはコロナ感染症の拡大等を受け、対面による誘致活動ができない期間が続いたことや、韓国人観光客を中心とした国内外の観光客が急激に減少したことにより、議員御指摘のとおり、企業からの新たな立地は皆無でございました。

令和5年5月からようやく新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げられ、国際航路も再開するとともに、国内外の観光客も徐々に増加傾向となりましたことから、令和5年度より企業誘致の取組を実施しているところでございます。

まず、廃校舎の利活用については、利用料の免除等を可能とする制度設計を行いました。また、利活用可能な廃校舎の詳細情報をはじめ、企業誘致条例に基づく支援の概要や創業・事業拡大に

対する支援制度、移住に対する各種の支援制度を網羅した企業・個人向けパンフレットを作成し、来島される事業者の方々へ御説明するとともに、福岡、関西、東京の各対馬会総会において説明・PRをさせていただいているところでございます。

さらに、企業誘致を進める上で基本となります企業誘致に関する条例につきましても、離島というハンディを少しでも緩和できますよう、対象業種の拡大や各種要件の緩和、優遇措置の拡充を盛り込んだ改正案を本定例会に上程させていただいているところでございます。

次に、市有地及び廃校舎の活用状況でございますが、市有地については空港、港からの距離や土地の形状、面積等の関係で、なかなか企業立地の適地とみなされない状況であります。

また、廃校舎についても同様であり、施設状況が良好で、かつ空港、港からの所要時間がおおむね30分圏内ということが企業ニーズであり、そのような施設を中心に来島した企業等に紹介しておりますが、施設全体を活用した事業計画の組立てが困難であることも、これまで活用できていない要因の一つと言え、現在の民間企業による廃校舎の活用事例は3事例にとどまっている状況であります。

よって、今後の廃校利活用の方針といたしましては、施設内の分割貸与も可能とすることで、1つの廃校舎を複数の企業で活用していただくような事業スキームを検討しております。

企業誘致は、創業や事業拡大、事業承継等による雇用機会の確保と併せて、本市の人口減少抑制のためには一層取組を強化していかなければいけない分野であると考えております。

誘致の業種としては、本市において求人倍率が低く、女性のニーズが高い事務系の業種をはじめ、富裕層をターゲットとした高級ホテルの誘致、また本年度より取り組んでおります島内通信環境の整備により、ネット環境が格段に改善することから、IT関連産業等を中心に誘致活動を進めてまいります。

なお、昨年度からの取組の報告でございますが、現在、立地に向けた協議案件として、水産加工業者及びBPO等関連事務事業者の2つの企業について立地協定の締結に向けた協議が進展中であり、本年度もしくは遅くとも来年度の早い時期に立地協定を締結できるよう、取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、今回の代表質問については、私の持ち時間は65分あります。じっくりと、この3点について、市長と議論を交わしたい。このように思います。よろしくどうぞ、お願いします。

まず、1点目の区長制度のことなんですが、要は181地区ある、区長さんたちがおられるんです。やはり、地域の区長さんとして地域の方たちの要望、あるいは地域を見回って悪い箇所、

そういうところを見た中で要望書が上がってくるんです。

先ほど市長が言われたように、軽微なものについては地域マネージャー制度を使ってやっていてと思うんですけども、やはり各区長さんたち、何人か聞きましたが、要望書を上げてもいい回答は上がってこないということも聞きます。

確かに、それは全部が全部、できるわけではないわけですから、先ほど言われましたように緊急性、優先度を重ねてやっていかれるというのはもっともだろうと思います。

しかし、地域の人たちが上げてくるというのは、生活に密着したことが大半だろうと思うんです。地域の生活に密着した、そういう要望をできるだけ聞いてあげて、その地域が生活しやすい場所になるような努力は、行政としてやるべきことだろうと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、おっしゃるとおりであろうかというふうに思っております。

そういう中、先ほども答弁いたしましたように、特に国・県を除いた市への要望といたしましては、この463件のうちの176件、約4割近くは対応をしているところでございます。あと、約6割と申しますのが、かなりの件数でありますので、これを全てなかなか一遍にはやっていけないといったことで、先ほども申しましたように、緊急性の高いところから優先して今、対応をしているということです。あと、残りについては、ただこれをしないということではなくて、次年度に回したり、そういったことで対応をさせていただいているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） やはり、区長さんたちの回答書の中に、「いつ頃には、これはできるようにいたします」そういう文言が入ってないんです。

やっぱり、区長さんたちにしてみると、前向きに考えていただいているというのは分かるんですが、いつ頃までにできるのかなという、そういう不安感もあるわけです。

だから、もう少しそこら辺は親切に、区長さんたちに……。区長さんたちは、要は市の行政機関の一端なんです。地域をしっかり守ってくれているんです。大変、日頃から御苦労されているんです。そういう人たちが、やはり地域のことを思い、生活のそういう密着したことを市に対して要望を上げるわけですから、それを十分に聞いてあげる。それをしっかりと答弁をしてやるというのは行政の仕事です。

全部が全部、できるということは言いません。しかしながら、対応できるところはしっかりと対応して、いつ頃までにこれはやりますということを言っていただければ納得すると思うんです。

1つの例を取りますと、ある地域から要望書の回答書が来ているのを拝見させていただきました。ここは13件出ているんです。ところが、その中で前向きな回答というのは2件です。県に対することもあるでしょう。県の管轄もあるでしょう。しかしながら、その中で見てでも

2件ぐらいしかない。それをいつ頃までにやりますということは書いていない。

だから、検討した中で、「いろいろほかの地域からも上がってきていますので、それを順番にやっていくようにいたします」とか、そういう文言なんです。「そういう状況だから御協力お願いいたします」という文言が入っている。

これでは、やはりこの人たち、区長さんにしてみても、俺たちもやはり地域のためにいろいろ考えて、地域の人たちと話し合いをしながらその地域をまとめていっているのに、せっかく地域から上がってきたこういう要望を、区長名で要望書を出すわけですから、それに対する回答が13件のうちの2件です。それも、前向きな話だけで、いつやりますというのはない。こういう対応では、やはり区長さんたちも不安があります。そこら辺はどう思いますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、私もこの地区からの要望は全て、写真等も含めて目を通しているところでございます。

そういう中で、確かに議員おっしゃられるように、回答として、ちょっと厳しいなというところが見えるところでございます。この回答に関しまして、今、議員おっしゃられるように、もう少し前向きな改善をできるような回答を考えてまいりたいと思っております。

そしてまた、先ほども申しましたように、写真とともに来た要望等を私もチェックした中で、厳しい回答があるときはちょっと待ってくれと、このことについてはやはり、市民の皆さんが特に困っているんだから、市の予算としては厳しいところもあろうけども、これは何とか今年中に対応しなさいというようなことでチェックをしながら、指示も年間数件しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長のよく言われる言葉で、金がないということは言うなと、職員にいつも言っておりますということを言われます。

やはり、そういうことを市長が言われるのであれば、もう少し、そこら辺は柔軟にやっていただきたいなと思います。

それから、総務部長にちょっと、市長の許可をいただいて答弁いただきたいんですが、要は維持管理に関する対馬全島での予算はどれぐらいありますか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 維持管理に関する予算ということなんですけど、これは市全体の修繕料、維持補修費、総計でよろしいですか。

一応、修繕料としては、全体を合わせますと1億7,130万円、それと維持補修工事、これが5億2,166万3,000円を予算として計上しております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 地区に対するその補修費というのを、ちょっと私も調べてみますと、区長さんたちから上がってくる要望に対する、施工する金額というのは4,000万円ぐらいなんです。だから、4,300万円ぐらいあるんですが、これで対馬全島の区長さんたちの要望に応えるには金額が少な過ぎると、私はそう見るんですけども、もう少し、ここら辺を何とかひねり出していただいて、地域の要望にできるだけ応えられるような、そういうことを市長、考えていただけませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、総務部長が答弁いたしましたように、修繕料、維持補修工事を合わせますと約6億9,000万程度の予算を計上しております。そしてまた、この中でも修繕料、そして維持補修工事につきましても、当年度、できない分について、これまでの積み残しの分も、かなりこの中には入ってきております。

ただ、今現在、今、議員は約4,300万程度とおっしゃられましたけども、私もこれを実際、今年度の区長要望としての分は幾らかということではちょっと尋ねておりましたが、なかなかそこは見えないというようなことで、来年度からは予算書上でこれがすぐにでも分かるように、フラッグ等を立てて管理したいと思っております。

そういう中で、私自身、今、予算の中を見てみますと、大きな学校関係の修繕料とかを除いた部分で、建設部の管理課関係とか振興部関係、そして総務部の財産管理関係、こういったところの予算を見てみますと、約2億円程度計上しておりますので、これが当年度だけじゃなくて、やはり過年度からの積み残しの分もこの中に入っているといったことで私も理解はしております。

ただ、議員おっしゃられるように、今後もう少し、区長さんたちからの要望に本当に率直に応えられるような予算組みと、そしてその回答書のほうは努めてまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、市長の答弁を聞きますと、総務部長では1億7,000万円、市長では2億円という答えが出ましたが、実質的に、それは学校関係とかいろんなところの維持補修費も入ってのことなの。私が言っているのは、地域の区長さんたちから上がってくる要望に対する経費はどれぐらいかかるんですかということを言っている。

私が4,300万円ぐらいと言うのは、実質的にそういう要望の金額じゃないかなと思うんです。全体的にすると1億円、2億円になるでしょう。しかし、肝心要の私が今日、質問するのは、区長さんたちの要望に対する金額なんですから、そこら辺もよく精査していただいて、もう少しそこら辺ができるようなことを考えていただきたいと思います。

やはり、地域の区長さんたちが、地域の代表としてその地域をまとめていただいているわけで

すから、その区長さんたちが地域のことをまとめて陳情・要望をするわけですから、そこら辺はもう少し真剣に考えていただいて、担当課とよくよく協議をしていただいて、もう少し、その方面の予算をつけていただくように、方法も考えていただきたいと思いますがいかがでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員のおっしゃられるのはよく分かるんですけども、今年度の6月補正までの予算の中でも、教育委員会関係が約3億6,000万円ぐらいになるんですか。修繕料とか維持補修工事。これはもう、区長さんたちとの要望は関係ないですから、こういったところを差し引いて、私が大体、過去からの要望、要するに、特に区長さんたちの中からの分で、道路関係とか治山関係、そして排水路関係、こういうのが多くなっておりますので、こういったところも過去からの分、全部拾い上げてみますとそのぐらいになってくるのかなということです。

ここの分については、来年度からもう少し、これは区長要望関係だということが分かりやすいように、ちょっといろいろと工夫をしてまいりますので、御了承お願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ぜひ、そこら辺は区分けをしていただいて、区長さんたちの要望に対する金額はこれぐらいということを明確にさせていただくと分かるんです。

ところが、今のその話の中ではいろんなものが入ってしまっていますから、金額的に大きくなる。大きいことを言っても、要は区長さんたちは「そんな、あるわけないじゃないか」と、こうなるんです。

ですから、やっぱり区長さんたちの要望に対する予算というのを明確に出していただいて、それでその対応していただくということをちょっと考えてください。よろしくお願いします。

次に、2点目に行きますが、赤毛和牛のブランド化についてですけども、市長の話ですとなかなか難しいというような答弁でございます。

しかしながら、対馬のブランド品というのは何があるのか。例えば、島内から、国内から対馬に観光に来ました。壱岐に行けば壱岐牛があります。五島に行けば五島牛があります。対馬は何がある。牛の肉はないんですかと言われると、対馬で生まれた対馬の赤牛ですということしか言えないということなんです。もう少し、そこら辺をグレードアップして、農協だけに任せるんじゃなしに、官民一体となってそういうのは取り組んでいく必要が私はあると思うんです。

もう一つには、マグロにすれば「トロの華」。あるいはアナゴ、「てっぺんアジ」、それからアマダイ、アカムツ、そういうのも分かっているんですが、特産品としてあるんですけども、それが食べられるところがない。

もう一つには、マグロは「トロの華」として有名になっていますけども、マグロの「トロの華」を食べるところはどこかあるんですか。言われたところにどこにもない。やっぱり、そうい

うことも奨励をしていきながら、対馬のそういう産物を国内から、あるいは外国から来るお客さんでも出してあげる。そういうシステムをつくるべきだと私はそう思いますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにおっしゃられるように、このマグロにしても、「トロの華」とか、金マグロとか、いろんな呼び方でブランド化もされております。

ましてや、「黄金あなご」あたりは今、観光客の皆さんに大変好評を得ているところでございますので、私も個人的に、対馬に来られたらぜひともこの「黄金あなご」、そして対馬の「トロの華」をはじめとするマグロ類、それからアカムツも、全ての店にはありませんけれども、一、二軒、アカムツを置いている店もあるということで紹介をしているところでございますけれども、議員おっしゃられるように、今後、どこに行けば必ず、例えば「トロの華」は食べられるということになるべきだと思っております。

そういう関係で、先ほど企業誘致のところでも若干答弁いたしましたように、今年中か、また来年、早いうちに大型冷蔵庫関係の水産会社が対馬に進出するという、ありがたいお話も聞いておりますので、そこがきちっと、冷蔵庫が完成すれば、今まで対馬では陸揚げ、水揚げしたマグロは1本物で都市部のほうに出荷されていましたが、今度は対馬で解体をして瞬速冷凍にかけて出荷することが可能になるということでございます。

そういうことで、この島内でも、いろんな店にそういった形で「トロの華」が置けるというふうに思っておりますので、今後はそういった形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ぜひ、それはやっていただきたいと思います。

例えば、先ほど赤牛のことを言いましたが、やはり130頭ぐらいは今、対馬に、肉として入ってきている。その中の3頭ぐらいが学校給食のほうに行っている。それは、4分の3ぐらいの補助を頂いて学校給食にも出しておりますという話でした。

やはり、子どもたちにも対馬の赤牛ということでなじみができてくればいいことだと、それは思います。しかしながら、対馬の一般の人たちが、先ほど市長が言いました対馬生まれの赤牛については試食をするところはない。これ、おいしいんです。私も食べましたがおいしいんです。特に今、若い人たちにはヘルシーな味ということで人気があるんです。今、逆転しまして、黒毛和牛よりも赤牛のほうが値段が高いというような話も聞きます。

やはり、そこら辺を持っていくには、農協が主体となって出すわけですから、その再入荷を農協でしていただいて、農協のほうに冷凍庫を据えて、そこで販売をするというような方法も考えれば、まだ一般に出ていくんじゃないかなと思うんです。

そこら辺も含めて、どうすればその対馬生まれの赤牛を対馬で対馬の人たちに、また観光客に

提供できるかいうことは、農林水産部のほうも課長たちともよく話をさせていただいて、どの方法がいいかということは検討をしてみてください。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことにつきましては、今後も検討は重ねていきたいと思っております。

そういう中、やっとうるさと納税の返礼品中で長崎和牛になるんですけども、長崎和牛の中にまた、対馬生まれの赤牛といったことを入れて今、販売をしております。ちょっと今、頭数が少ないということですのですぐ売り切れになっているみたいですけども、今後、これも含めて、もう少し対馬生まれの赤牛の販売促進に力を入れていきたいと思っております。

それと、先ほど言われました農協のほうともかなり、担当部のほうもいろいろな形で協議はしているんですけども、なかなか今の農協の関係で難しいといったことで、県内の対馬生まれの赤牛を肥育されていらっしゃる事業者の皆さんとの今、協力体制の上で、対馬生まれの赤牛をうるさと納税で返礼品とすることができたということでございます。

それともう一つ、先ほども申しましたが、食品表示法において、この肉の産地は飼養期間が一番長い産地を表示することということで定義されておりますので、ここら辺の国の法律関係も、もう少しここが緩和することができんかということは今後、国のほうに力強く要望等は重ねていきたいという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 畜産農家の方たちが牛を飼っていただかんとこれは解決しません。ですから、私が言うのは、やはり農協自体にも少しいろんな問題がありまして、難しい面もあるかと思うんです。ですから、やはり官民一体となって、市長の言われる対馬生まれの赤牛を奨励をして、やっぱり補助金あたりのことも考えて、そこら辺も協力をしていながら、対馬生まれの赤牛が少しでもブランド化みたいな、そういうふうな方向に行くようなことをぜひ考えていただきたい。このように思います。よろしくどうぞお願いをしておきます。

それでは、3点目の企業誘致の件について入らせていただきます。

企業誘致は、私も何回か市長と一般質問でやり取りをしました。しかしながら、なかなかいい回答は出てきません。

それで一つ、島内の人たちも、一般の人はどんなところがあるのかということは分からないと思うんです。ですから、ちょっと披露してみたいと思いますが、対馬島内の企業向けの廃校、ここは旧南陽中学校、土地面積が1万2,076平米、延べ床面積が1,573平米。旧阿連小学校、土地面積が4,827平米、延べ床面積が1,130平米。大調小学校が2,296平米、延べ床面積が1,129平米。旧南小学校、ここが1万9,084平米、1,672平米、延べ床面積が

あります。佐須中学校もありますが、現在、いろいろ交渉があっているということですから、これはしっかりと進めていただきたい、このように思います。

学校関係にしますと、例えば譲渡については要相談という項目もあります。だから、譲渡について、例えば買いたいということであれば、要は相談しましょうという項目が入っているみたいです。分かりますか。入っていますよ。

そこは、そこでそれなりにやっていただいて、要は市有地は豊玉町鑓川用地、雑種地で7,895平米ある。それから、峰町櫛用地、これは山林雑種地ですが188万3,179平米、それから、巖原町東里用地については、宅地として1,329平米、雑種地で2,495平米。だから、工業用地として3,768平米、これがあるんです。それらのものを今、企業誘致制度にのっとして企業誘致をやっていこうということだと思うんです。

企業誘致をするために、いろいろな条件、緩和措置、優遇措置というのがたくさんあるんです。その優遇措置も、例えば10年間は土地代は免除しましょう、3年間は固定資産税は免除しましょう、そういうことも書いてある。それから、雇用機会拡充支援事業、それから創業等支援事業、移住関連支援制度等、多くの優遇措置がされておりますが、一向に企業誘致の姿が見えません。これはなぜかということなんです。

市長が、市長になられて8年間——もう9年目ですか——ですけども、こういうのは解決に至らないんです。だから、そこら辺をしっかりと今度考えながら、まずは今度の議会に緩和措置をやりましょうということで提案されております。ここら辺がまた、変わってくるとは思うんですけども、何のために企業誘致をやるんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 何のために企業誘致をやるのかということでございますけども、一番大きな問題は、人口減少問題にいかにして歯止めをかけていくか、そしてその中で、雇用対策をどのように確保していくのか。そして次に、この対馬の経済をいかに盛り上げていくのかといったことになろうかと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、市長が言われた人口減少、あるいは雇用、それから経済、こういうことを考えますと、冷え込んでいますから、何とか少しでも上向きになるように努力されていると思うんですが、これだけ優遇措置をして、その優遇措置をする財源というのは補助金ですか、一般財源ですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 基本的に、企業誘致に関しましては一般財源を活用させていただいておりますけれども、先ほど制度の中でもろもろあります雇用拡充とか、そういった

ものに関しては国庫とか、そういったものも活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） そうすると、対馬市にとって企業誘致をしてのメリットというのは、例えば土地も無償で貸します。固定資産税も3年間、免除します。雇用をしていただければ、1人について20万円補助しましょう、奨励金を出しましょう。そういう出しづくめの状況の中で、対馬市には、それをやって何のメリットがあるんですか。

よく考えてみてください。私はそう思う。出すのは出します、優遇措置は取りました。どうぞ入ってください。その代わり、入ればそういうふうに土地は10年間、無償です。固定資産税についても、3年間は免除しましょう。1人雇用すれば20万円奨励金を出しましょう。そういうことをやって、対馬市のメリットは何ですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、先ほども申しましたように、この人口減少をいかに抑えていくかということになるかと思いますが、特に廃校等で、確かに今のところ、10年間は大体無償ですよということではしておりますけども、その後はまた売却することが望ましい。また、ましてやその企業のほうから10年したら売却してほしいというような要請があったときには、これは議会等との意見を聞いた上で判断をしていきますということにしておりますので、いずれは固定資産税等も入ってくるものと思います。

一番、大きなメリットというのは、やはりそこに人が雇用される。そのことによって、住民税等が対馬市に増えてくるということで、そういったメリット等もあろうかと思います。

また、この人口減少を抑えるといったことで、例えば病院とか大型店舗とか、そういったところがいつまでも残ってくれるものというふうに、そういった経済的また文化的なメリットが出てくるものというふうに私は考えております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 投資をする方は、借りた土地に大きな投資はしません。借りているんですから。自分の土地で、その土地を買って、そしてそこで投資をしようという考え方はあるかも分かりませんが、しかし、市の土地を借りてそこに投資をするという大きな考え方には私は至っていかんと思う。

例えば、10年間無償であるというのであれば、10年間、もつだけのものをつくっておけばいいと、10年過ぎれば撤退すればいいという考え方もあるでしょう。今までも、アパレル系のことで、何件かやった経緯がありますがみんな撤退しています。

だから、そういうことを考えると、市長が言われるように10年間たって、そこから後に土地

を売っていただきたいということであれば、いろんな機関を通じて売ることも考えます。しかし、10年間、売らないで無償で提供しておくよりも、最初から土地を売って固定資産税が入ったほうがまだ、利益になるんじゃないですか。

そして、それによって大型の企業が入ってきて、そこでものをつくれば、土地代は固定資産税が入ります。ものを建てれば、それに対する固定資産税も入ります。雇用も生まれてきます。そういう発想にはならないんですか。

もう一つには、今、対馬市のこの企業誘致制度を考えてみますと、例えば普通の商店ですと、ものが売れなかったら安くする。安くして販売しようとする。同じような格好で私は進んでるんじゃないかなという気がするんです。

今回も、優遇措置でまた条例改正というのを出していますけども、これはまた緩和されてきます。今まで4業種だったのが、7業種増えて11業種になるんです。確かに、こういうのを出すのはいいことなんですが、先ほど言いましたように固定資産税も入らない状況で、そして優遇措置はしましように、そういうことをして対馬市は出すばかりで、ただ市長の言われるのは、雇用が生まれればそこに住民税が入ってくる。微々たるものです。私はそう思う。

そうすると、先ほど聞きましたが、要はそういう財源は一般財源から出るんですか。あるいは補助金で出てくるんですかという問題にも入っていかないといけないことになってくるんです。

一般財源でそれを出していくということになると、それだけの投資をして金が入ってきませんという状況になる。こういうことをしても企業誘致はやらないといけないのかということを私は考える。

今、一つには、土地を売却するのを市長は拒むと思うんですが、なぜそこら辺に固執するんですか。土地は対馬市の土地です。市長の土地じゃないんです。対馬市全体の土地なんです。その土地を、今後の対馬のために、今から先の対馬のことを考えると、土地を売却してでもそれぐらい大きな企業が入入るということであれば、私は別に売っても構わないんじゃないかなと思います。そうすることによって税収も上がります。雇用も生まれます。そのような考え方にはなりません。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、国内企業、外国企業を問わず、原則として市有地は売却せずに、双方の協議によりまして年数を定めた無償貸与としていくことが基本ということにしているところでございます。

ただし、その立地企業の業種や事業内容、経営状況、資本力等を考慮したときに、市にとって本当に売却することが望ましいのかといったことが判断される際は、市議会等と意見を聞いた中で、これは売却するということではできるものというふうには考えてはおります。

ただし、今、いろいろと問題になっておりますけども、この資本力等がきちっとしたところではないと、やはり売却はしたが、いつの間にかその土地は塩漬けになってしまったというようなことが危惧されるところでありますので、そういったところは避けていきたいということで、できる限り当初の、例えば10年間なら10年間は無償貸与でもいいですから、そこで運営をしてくださいと、そして企業の業績が安定してきたら、その土地を売却いたしますので買ってくださいといったようなことでしていくほうが、対馬市にとっては安全策ではないのかなといったことで私たちは考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、市長のほうから外国の話も出ましたが、熊本県の菊陽町ですか、ここに台湾のIT企業が入るということで17億3,000万円で土地を売却したと、そこが取得したということなんです。ここも21.3ヘクタールあるんです。

やっぱり、そういうことも含めた中で、今後の対馬を考えたときに、安全に行くために、そういう土地を頑なに10年間無償で貸しますということを主張したいんですが、しかし、よくその会社の例えば資本力、そこら辺も担当のほうで調査した中で、そういう判断も必要じゃないかなと思うんです。

例えば、ホテルの大きなものをつくりましょうとか、住宅の大きなものをつくりましょうとか、いろんなことが今から出てくると思うんです。出てきたときに、頑なに土地は売りません、10年間無償で貸しますから使ってくださいというのが、今の現状の企業誘致の答えなんです。それをいつまで続けておっても対馬の発展はないと、私はそう考えます。

だから、そこら辺を切り替えて、どうすれば対馬の今から先を、市長の言われる人口減少あるいは雇用の面、あるいは経済的にどうなっていくのかということをよくよく精査した中で、そういうことも考える必要があると私は考えますが、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員おっしゃられました、熊本県菊陽町の関係では、これは半導体関係の台湾企業の進出だというふうに思っておりますが、これについては国も一緒になって進めている事業といったことで、熊本県、そして他の自治体も含めてそのような体制を敷いておるのではないかと、そういう関係でもう、いきなり土地の売却をしたものであろうというふうに私は考えております。

そういう中、先ほどから話があつておりますように、原則として無償貸与ということでございますけれども、先ほども答弁いたしましたように、ただしその立地企業の経営状況や資本力等を考慮したときに、市にとって売却したほうが望ましいと判断されるときには考慮いたしましうということを行いましたけど、そのようなことで、今後も進めてまいりたいという思いを持って

おります。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 確かに、行政ですから慎重には慎重を期して、そこら辺はやっていかないといけないと思うんですが、やはりそういうのが確認をできれば、決してそういうふうには頑なに売りませんということじゃないと、私はそう思うんです。

例えば、先ほど言われましたように資本力、会社の経営状況、そこら辺をしっかりと踏まえた中で、大丈夫であればやっぱりそういう交渉にも応じましょうということではよろしいですか。分かりました。

今後、この企業誘致制度がとにかくいい方向に行くように、いろんな考え方をやっていきながらいい方向に行くように、対馬の未来に向かってどうやっていくのかということをよく考えていただきたい。このように思います。

終わります。

○議長（初村 久藏君） これで新政会の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時15分からといたします。

午後0時11分休憩

午後1時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 皆さん、こんにちは。7番議員の入江有紀と申します。よろしくお願いいたします。

いつものことですが、市民の声を8月11日、12日と全島を回りまして……

○議長（初村 久藏君） 入江議員、市民の声は簡潔に言ってください。

○議員（7番 入江 有紀君） 途中でいつもそれを言うけ、もう何回も言われてもう。

○議長（初村 久藏君） 言わんごとになってますねが、はい、どうぞ。

○議員（7番 入江 有紀君） 8月11日、12日と2日間で全島を回ってまいりました。

本当に残念に思いましたが、市長への不満、市職員への苦情がすごいものでした。市役所全体がどうしてこのようになったのか、議員として、私たちの力のなさを見せつけられました。

あるところに行きました。年金もない、御主人は1年前から働けなくなり、そのために体重が増え、御主人の介護で奥さんの腰は複雑骨折しているありさまで、生活費もなく、5,000円、1万円と兄弟から借りて生活をしている状態でした。

通帳の中に10万円余りあったため、生活保護の申請をしても断られ、申し込んで1年余り貧しい生活でした。病院代、おむつ代と大変でした。

どうして、ぴんぴんしてパチンコなんか打っている人に生活保護を出して、本当に困っている人を見て見ぬふりしているのか、職員の気持ちが、私には分かりませんでした。

13日、市職員に自宅に訪問頂き、生活保護の申請を受理していただきました。これだけでなく、対馬全島を回ってみたら行き届いていない件が、まだまだいっぱいあります。

市長も職員も、対馬市民のために一生懸命頑張るべきだと思います。私たち議員もそうだと思いますが、市民から選ばれた議員が市民のために役に立っているのだろうかと反省させられた2日間でした。

以上です。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

市長が対馬市職員住宅管理規程違反をして、職員住宅に住んでいた件について。

対馬市のトップとして責任を取るべきですが、6月の議会で上程されなかったもので、トップとしてこのことをどう責任を取られるのか、答弁を求めます。

生ごみ処理機クリーンコンポについて。

平成26年から現在まで収入もなく、毎年3,000万円以上の資金をつぎ込んでいるが、廃止したほうがいいと思います。

3番目に、水道メーター取替えについて。

メーター取替えをする前に、市民に取り替える日も通知しないで取り替えた理由についてお尋ねします。市民は大変困っておられました。

中部中継所全般について、6月定例会に引き続いて再質問です。

1、職員が動物死体一時保管用冷凍庫を個人的に使用したことについて。

2、会計年度任用職員の採用事務や処遇についてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入江議員の質問にお答えいたします。

初めに、私が職員住宅に入居していた件についてでございますが、本年6月の第2回定例会において、本件についての質問があり、その内容に応じて入居に至った経緯や市民の皆様に対する謝罪の弁を述べさせていただいたところでございます。

入居につきましては、市政をあずかる者として軽率であったと深く反省しております。

この件に関する私自身の処分についてということでございますが、今回の件につきましては、報酬減額までは考えておりません。議会の場で謝罪することをもって、説明責任を果たしたものと考えております。

とはいえ、職員住宅に入居していたことは事実であり、市民の皆様には重ねておわび申し上げるものでございます。

今後は、より一層身を引き締め、山積する諸課題の解決に邁進することで、市民の信頼回復に努めてまいり所存でございます。

次に、生ごみ処理機クリーンコンボについてでございますが、このことについては、令和4年12月に入江議員から同じ内容の質問をされており、方向性については変更はありません。

生ごみ処理事業は、ごみの減量化と資源化を推進するため、生ごみを資源として活用し、農地へ還元する循環型社会の構築と、これによる焼却施設の経費節減と温室効果ガスの排出抑制を図るため、平成24年度からスタートしております。

平成26年度には、1億5,700万円で生ごみ堆肥化施設を建設し、平成27年度から本格的に堆肥化に向けて稼働しております。

一方、現在の生ごみ分別協力世帯は、事業所も合わせて2,375世帯となっており、毎年約90世帯ずつ増えている状況でございます。

昨年の生ごみの回収量は340トンで、これから29トンの堆肥が生成されており、協力世帯に無料で配布し、有効に活用いただいているところでございます。

また、この事業により、焼却施設の経費削減と二酸化炭素の排出抑制が図られており、これも市民皆様の環境保全に対する御理解と御協力のたまものと感謝申し上げます次第でございます。

また、令和4年6月の定例議会において、市と市議会の連名で、ごみゼロアイランド対馬宣言を発出し、ごみのさらなる減量と資源化に向けて動き始めました。

また、同年4月には、国のプラスチック資源循環法も施行されております。昨年は鹿児島県の大崎町SDGs推進協議会とタイアップして、回収方法改善の実証実験や生ごみセミナーを開催し、生ごみやフードロスに関する市民の関心を高める取組を行いました。

このような背景の中、収入もなく、大きな予算が必要とする生ごみの分別回収ではございますが、非常に重要で、今後のごみ処理事業の鍵を握る取組であると言えます。

また、現在は無料で配布しています「堆ひっこ」も熟度を上げて、将来的には有料化することも検討してまいります。当面は、生ごみ分別の協力世帯へのインセンティブという形で無料配布を継続したいと考えております。

SDGs未来都市の対馬市として、地域循環、サーキュラーエコノミーの一環であるこの事業

を、今後も推進していきたいと考えております。

次に、水道メーター取替えについてでございますが、水道メーター器におきましては、計量法第16条及び計量法施行令第12条、第18条の関係で、別表第3の規定により、使用の制限が8年間と定められております。

そのため、期限満了となる前の交換が必要となることから、使用期限を迎える前に、水道メーター器の交換を計画的に行っているところでございます。

水道メーター器の交換につきましては、市ホームページにその必要性を掲載し、また、例年、開催されております区長会議の折にも御説明させていただいております。

議員御指摘の水道メーター器取替えに対する市民への周知につきましては、8年ほど前になりますが、多くの水道メーター器の取替えを行った際に、一部において、事前の周知をしておらず、複数件の苦情等の通報がございました。

そのため、水道メーター器取替え工事を発注する際に、取替えに対するお客様への周知について、工事の特記仕様書に記載し、請負業者への周知の指示を行っております。その効果もありまして、近年は、取替え作業に関する問合せ、苦情等の通報は入っていないのが現状でございました。

今回、議員から情報提供を受けて、改めて請負業者に聞き取り調査を行ったところ、一部の業者において事前の周知がなされておらず、交換直前の声かけのみになっていることが確認されました。

発注者である水道局として、お客様に対する配慮が欠如していたことを深く痛感しており、おわび申し上げます。今後の交換作業におきましては、水道局で取替え前及び取替え後の周知文書を作成し、請負業者と事前協議等を密にして、対象となるお客様に対しまして、請負業者から個別ごとに周知するよう徹底してまいります。

最後に、中部中継所全般についての質問にお答えいたします。

前回の一般質問でも質問されました、職員が市の電気を使って動物死体一時保管用冷凍庫を個人的に使用していた件について、繰り返しの答弁になりますが、公共設備を私的に目的外で使用することは認められるものではありません。

電気代の弁償についてでございますが、この動物死体一時保管用冷凍庫は、業務上、通常から電源を入れているものであり、当該職員が自らの使用のために電源を入れたものではなく、通常の電気代が発生することから、電気代の弁償までは求めているものではありません。

なお、職員については、施設設備を不当に使用した行為について、顛末書を提出させ、担当部長からの厳重注意処分としたものでございます。

次に、海岸漂着物に関する会計年度任用職員の採用事務についてでございますが、会計年度任

用職員は、総務省の事務処理マニュアル（第2版）に基づき、採用されてから2回更新することが可能となっております。つまり、3年に一度は必ず採用試験が実施されるようになっております。

しかしながら、今回、環境省からの海岸漂着物に関する予算組みが変更となり、発生抑制の予算が削られました。そこで、回収業務の予算で雇用しなくてはならなくなったため、改めて採用面接試験を2月に実施しております。

経験の長さも重要な判断材料ではありますが、あくまでも面接時の採点項目により判断されるものであり、厳正な審査を行い、採用または不採用を決定しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） この市長の管理規程違反に対して、職員住宅に住んでいた件なのですが、この問題は6月の一般質問で、私は、市長が管理規程違反を認めているのであれば、懲戒処分、報酬減額などを本会議で上程すべきではないかと言いましたが、6月の本会議でも上程してこなかったし、市長は自分のした管理規程違反を悪いと思っていないのではないかと思います。

それと、市長が職員住宅に入居されるときに決裁文書があるはずなのですが、この文書を私の50分の一般質問の間に提示していただきたいと思います。その文書がなくて、もしかして入居してあれば付度しているとか考えられませんので、提示をよろしくお願いいたします。

職員を処罰されるのに、自分のしていたことは棚に上げて何も処罰しないということはおかしいですね。このままでは、市民に対しても職員に対しても謝りだけではおかしいと思います。本来、自ら襟を正して市職員や市民の模範となられる市長なのですから、立場にありながら、自ら申請して承認して入居ということは言語道断だと思います。市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、前回の定例会におきましても市民の皆様に謝罪をさせていただきました。そして、このたびの私が職員住宅に入居していたことは、先ほども申しましたように事実でございますので、大変申し訳なく思っております。

しかしながら、このことに対する処分につきましては、懲戒処分の関係もそういった事例もなく、ちょっと私自身もどうしたものかとは考えましたが、今回の場合は、議会の場で謝罪することをもって説明責任を果たしたものであるというふうにさせていただきたいと思っておりますし、そしてまた、私がこの職員住宅のほうに入居申請をしたときの申請書、また入居許可書につきましては、きちっとしたものがございますけれども、これはまた総務部長のほうから後で答弁をいたしますけれども、情報公開条例の対象となっておりますので、お願いをしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

入江議員、答弁をさせますけ、いいですか。

○議員（7番 入江 有紀君） はい。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 決裁文書の件なんですけど、実は、決裁文書というのは行政文書の対象になってきますので、正式に行政情報公開請求をしていただいて、その後の判断で交付、全部公開とか一部公開とか、条例に基づいてそういう判断になってまいります。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 職員が入居するときには市長の印鑑で入居されているんですけど、それを自分が入居するのに自分の印鑑で入居されたんでしょうか、御答弁お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 入居申請するときにはもちろん私の個人の印鑑でございます。昔の個人の住所、そして個人の印鑑で申請をしました。

許可書のほうは公印で許可されたものというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そしたら、職員が入居するときには市長の印鑑で許可をしているはずなんですけど、市長が自分の名前で印鑑を押されたんでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 令和6年に職員住宅の申請ということで、私の個人名で対馬市長宛てに申請書を出しております。その後、今度是对馬市長である私の名前で公印で私宛てに許可書が出ております。そういったことになっております。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 自分が入るのに自分の許可書を自分の名前で許可の印鑑を押されたんですか。それはちょっとおかしいんじゃないですか。職員が入るのにあなたの印鑑を押して入るのに、自分が入るのに自分の印鑑で許可をしたというのも、それもおかしいと思いますけど、幾ら聞いても、何かそれおかしいことをしてありますよね。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） あくまで、この決裁は担当課長決裁でありますけども、ただ私の場合、公である分と個人とを使い分けなくてはならないというようなことで、例えば水道料とか、そういった形にでも対馬市長、比田勝尚喜が個人の比田勝尚喜に請求をするというような形になりますので、それと全く一緒でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） ほかの市からこんなこと聞かれたら恥ずかしいので、もう二度とこういうことはしないでください。

以上です。

そして、生ごみに入ります。

この生ごみクリーンコンボは、平成26年に私が議員のときにスタートしたんですけど、そのときは、私の記憶では、合併特例債と国の補助とそれから銀行からの借入れでしたんですけど、そのときは途中でやめても返済はしなくていいということになっていたんですが、二、三日前、課長から電話が来まして、途中でやめても返済をしないといけないんですよということがかかってきましたが、どの分を返済するのか、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

先ほど市長のほうから説明ございましたように、全体で1億5,700万円ほど費やして設備を造っております。そのうち7,290万円、こちらを合併特例債のほうでお貸しいただいておりまして、あと6,500万円を農村漁村活性化プロジェクト支援交付金ということでいただいております。

その7,290万円に対して20年間をかけて返済をしていくということになります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） あと借金が4,000万円と聞いているんですよ。4,000万円、返済が。その4,000万円の中の合併特例債と銀行からと国の補助から出ているんですけど、その4,000万円自体は全部返さんといけないんですか。

私は、これ議員のときに、平成26年は議員でしたから、そのときに覚えているんですけど、途中でやめても返済はしなくていいということになってたんですけど、よく調べていただいていいですか、これは。

あと4,000万円と聞いているんですけど、4,000万円の借金を返して、これはもうやめるべきだと思うんですよ。何でかという、農協に3,500万円、これ見てみましたら、令和3年、4年、5年で大体5,500万円ぐらい農協に払っていますよね。それも、合併特例債から払っているんですけど、これを、あと4,000万円の借金を返して、3,500万円の農協に委託した分を毎年払うより、やめたほうがもういいと思うんですよ。そして、今、2基稼働しているはずなんですけど、1基ずつ交代で稼働しているということと、あと臭いがすごいんですよ、行ってみたら。

それで、農協の職員が13人雇っていたんです、今までは。13人が今7名しかいないんです

よ。それで、もうごみの量も少ないし、さっきも市長もずっといろいろ言われましたけど、そう
いうことどころじゃないと思うんですよ、この3,500万円を毎年毎年ずっと払っていくか、
それと4,000万円の借金の中の幾らかを、どれが合併特例債か、国か、銀行か、どれを払う
の、払わないといけないんですか。

私が平成26年の議員のときは、途中でやめても返済はありませんよということで議会で決定
しているんですよ、これ。

だから、それは、どの分が4,000万円あるかということ、お聞きしたいんですが。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） ただいま申し上げましたように、事業全体で1億5,700万
円使っておりまして、今、議員おっしゃいます7,290万円の合併特例債、これはあくまでも
借金ですので、起債ですので、これについては、借りた金はお返しをしなければいけないという
ことになります。

ですので、財政課長のほうにも御確認いただいたかと思うんですけれども、もしこの事業を途
中で中止した場合には、返済は繰上償還、いわゆる一括償還はしなくていいですよということの
意味で、財政課長のほうは説明をしておると思います。

ですから、20年かけて年額430万円ほど、これは元利償還金として返さなければいけない
というふうなことであります。

それから、今おっしゃいます3,500万円の農協のほうに委託しているごみの事業の分です
けれども、どのお金からということではなくて、それは別問題といたしまして、1億5,700万
円の施設を建てたことについては、先ほどの交付金と、それから起債ということになります。

その後の事業につきましては、これは過疎の過疎債ソフトとかを充てまして、それと一般財源
と合わせて、通常の年間の事業ということで、これとは別個のお金を市のほうで調整をして分配
をしているということになります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） これをこのまま続けていって、過疎債がこれをやめれば、ほかに
回せると思うんですよ、3,500万円。あと4,000万円の借金というから、それを返せば、
もう次から3,500万円毎年出ていかないわけでしょう。お金になるならいいけど。そしてさ
っき市長が言われた、これをお金にすると言われたけど、このごみは許可が出ないそうです。だ
からお金を取ることはできないということなんですよ。

だからお金にはなりませんので、もう3,500万円が、ずっと払っていくわけですよ。だか
らもったいないから、3,500万円を、これをやめて、ほかに回すことはできないかというの

が私の考えなんですけど。

市がもうそれをしないというなら仕方ありません。でも私は、平成26年議員のときのをずっとめくってみしたら、途中でやめてもこの事業は返済しなくていいということで私はメモしました。

だからその返済は残るはずないんですけど、もう一回調べてもらっていいですか。いいですよ、あと答弁はもういいです。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） もう一度申し上げますけれども、交付金として入りました農村関係の農水省の6,500万円については、これはもうもらった、頂いた、国から頂いた交付金ですので返すことは必要ないと。

合併特例債、いわゆる起債した分につきましては、いずれにしても途中でやめようが返さなければいけないということで、再度申し上げます。これはお調べすることはもうしておりますし、これ以上の結論はないと思っております。

それから今、おっしゃいますように、収入もなくということで、市長のほうも先ほど答弁しましたけれども、この事業は、もともと議員おっしゃいますように、平成27年から始まったものではありませんけれども、当初、諫早農業高等学校とのいろんな交流があった中で、当時は希少植物の保護活動から始まったその交流が、こういった形で、フードロス・ニュートラル活動ということで、その野菜の残渣なんかを使って、それを肥料にしようという事業が成り立っております。

これは実際、諫早農業高等学校も全国のいろんな大会の中で、農林水産大臣賞を受けたりとかして、商品としても、これは衛生研究所のほうから調べてもらった、その成分検査にしても製品として成り立つということですので、PRは少ないのは確かですが、今後は市長申しますように、続けてこの事業をやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） あと水道メーターのことなんですけど、メーターの取替えを業者に頼まれるときに、どのような頼み方をされたんでしょうか。

私に苦情が来たのは、市長は苦情は来てないと言うけど、いっぱい来ました。

それは何でかということ、御飯の用意をしよったり、それからシャワーを浴びよったり、じゃ、今から取り替えます、全部止められる。

それは市民をばかにしていることと思うんですよ。急に来てからメーター取り替えると言われても、いろいろしてるじゃないですか。前もって何時頃になりますか、こうです、何日の何時ぐらいにお宅はなりますよぐらいは、みんな市民の方に言って、そしてから行くべきじゃないでし

ようか。私の言うこと間違ってますか。部長、お答えください。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、舍利倉政司君。

○水道局長（舍利倉 政司君） この水道メーターの取替えにつきましては、水道局のほうから水道指定業者さんのほうにお願いをして、メーター交換させていただいております。

その際に、メーターを交換する際にはどうしても断水しなくてははいけませんので、業者のほうには迷惑がかからないように事前の周知をして、取り替える前には声かけをしていただいて、10分から15分程度、断水をさせてもらうような形になるんですけど、終わりましたら、直ちに終了いたしましたということでお願いはしているところでございます。

でも、確かに、議員さんから御一報いただいて、そういったことがなされてなかったということで、再度確認いたしましたら、やっぱり一部においてそういったことが発生していたということで、水道局としましては、水道を使用していただいているお客様に対しまして、やはり配慮が欠如していたと痛感いたしまして、深く反省をいたしましたところでございます。

今後におきましては、ビラのほうに1週間程度の期間のうちの1日、9時から17時頃ということで、事前にビラを配布していただいて、直接メーターを交換する際にもお宅に声かけをして、その際に使用中でございましたら、やはり洗濯なんかもしておりますと、やはり不具合が生じますので、そういったときには都合のいい時間帯に変えさせていただいて、取替え作業をさせていただくことになりますので、今後とも断水等、御不便をおかけいたしますけども、市民の皆様には御理解と御協力よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 分かりました。これからはきちんと報告して、こんなしてから、何時から何時まで止めますよということを言ってからしてやってください。よろしくお願いします。

そしたら、6月の再質問なんですけど、中部中継所の件で質問させていただきます。

また、再質問で重複にはなりますけど、ただ、先ほど市長が言われた動物の死体一時保管冷凍庫なんですけど、それに電気を、6月も言われたんですけど、電気を一年中入れてるから使ってもいいじゃないかというふうな言い方されたんですけど、それは市の職員として、幾ら市の冷凍庫入れてあっても、養殖のアジとかサバをずっと年間使うということは、それは許せることじゃないと思うんですよ。

それをするなら、許可をもらうとかしてするべきだと思うんですけど、一緒に働いてる人たちが写真を撮ったり、そんなしてみんな通報があってるんですよ。

だから、これは市の電気を一年中入れとるから、何も悪いことじゃないというような言い方さ

れましたけど、6月もされて今度もされましたけど、それはもう違うと思いますので、この処分の仕方自体がちょっと甘過ぎたと思うんですよ。

だから文句が、周囲の人から文句が来たと思いますので、ちゃんと市の職員であろうと、一応こんなして入れさせていただきますよぐらい言うてからするべきだ。この人も正職員でありながら、ちょっと常識がないと思います。その点はやっぱり本人によく注意してください。

それともう一つ、市の職員を採用して8年ぐらいになっていたんですが、この4人の方は。それで、さっき言われた3年に一度は試験をするって言ってありましたよね。3年に一度も試験もなくて、ただ1年1年切り替えて8年間来てるんですよ。その8年間来とるのに、3年に1回試験をしてますっていうことを言われましたけど、試験も何もあってないです。8年間、1年過ぎたら切り替えますよっていうことで、切替え切替えして8年間たったんですけど、今度に限って試験をして、4人のもう古い経験者たちを首にしてるんですよ。

だから、それも経験者を置いとったほうが仕事のためにはなと思うんですけど、3年に1回の試験をしていますよって言った、それもうそじゃないですか。してないですよ。8年間、入って8年たったけど何にも試験を受けてませんって言いましたよ。答弁ください。

○議長（初村 久蔵君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、今2つほど質問がございましたけども、1点目の動物死体一時保管用の冷凍庫の件でございますけども、このことについては、これをしてもいいじゃないかというようなことじゃなくて、あくまでもこの電気代の弁償については、通常、年から年中電気は入っておりますので、改めて電気代が発生することではないので、電気代の弁償までは求めておりませんということでございますので、そのところは御理解をお願いしたいと思います。

そして採用の件については、部長のほうから答えさせていただきます。

○議長（初村 久蔵君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

すみません。定かでない部分もございますけれども、会計年度任用職員という形で採用が始まって、それから今回まで試験がなかったというこの3年間でございますけれども、これは海岸漂着物等地域対策推進事業という、国の3億円ほどを頂くお金の中から全てが賄われている、人件費も含めて事業でございまして、この3年間におきましては、その部分で会計年度任用職員を雇っております。

ですので、ここについては3年に一度ということで。（発言する者あり）申し訳ございません。その件については、確かな答えをすることができません。

ただ、今回、試験がされたということにつきましては説明をさせていただきます。

今申しますように、対馬市海岸漂着物等地域対策推進事業ということで、国のほうから、環境

省のほうから頂く、その海岸ごみの清掃事業の補助金、発生抑制という部分で、先ほど市長から説明があったとおりでございますけれども、事前に発生することを周知して、それを抑制したりというふうな予算は、そういったことに対する予算は、これから先は環境省自体が行うので、市のほうでは行うことは必要ありません。回収事業等につきましては、この3億円の補助金の中で使っていいですよというような、違う形の縛りになりましたので、今回改めて全てをフラットにして、海岸漂着物の会計年度任用職員11名ということで募集をかけておりますので、その件については、フェアな中でされているということは、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） そして、ハローワークに出ているのは、海岸漂着物事前調査、上記調査及び回収作業の資料整理と出ていたんですけど、これで募集をされて、実際はプラスチックを割るレシプロソーですかね、それをずっと3年間ぐらいさせられて、手に障害が来ているんですけど、公共職業安定所の募集では海岸漂着物調査になってたんですけど、これは一切せずに、レシプロソーというプラスチックを割る機械を使って障害が出ているんですけど、この障害に対しては公務災害にはならないんですかね。全然その手続がなされてなかったそうなんですよ。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） お答えいたします。

令和3年に電動のこぎりを作業上お使いになって、手の障害を受けられたという方がございます。その方につきましては、診断書をお持ちになって市のほうに公務災害をとということでございました。その折の病状名といいますか、症状名が原因の検索に当たってしばらく時間が必要ですよ、経過措置を見なければいけないというようなその診断書の内容だったということで、一旦そこは保留になりまして、その後、再度診断書を頂いて来てくださいということで、5月の次に7月に診断書を頂いて、そこでもって、これは公務災害に値するという症状名でございましたので、公務災害を適用しております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 現在も通院をしてあるんですけど、それに対してはどうされていきますか。もう辞められていますけど。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、村井英哉君。

○市民生活部長（村井 英哉君） その後、公務災害の認定を受けられた後は、御本人が自分の意思で状況に応じて病院に行かれているものと思いますので、そこまでの現在のことまでは私どもはちょっと関知しておりません。

○議長（初村 久藏君） 7番、入江有紀君。

○議員（7番 入江 有紀君） 時間がありませんので、動物の、私この前、6月の一般質問でも言ったんですけど、危険物処理手当の5,000円と、それから動物を焼いたとき、犬、猫の1匹500円ずつの処理手当、それも会計年度任用職員が全部処理をしてるんですけど、1円も入ってないんですよ。

だから、この前も私、6月の一般質問でも言いましたけど、条例改正か何かして、本当に処分をしよる人たちに500円の手当と、それから5,000円をやるべきだと思うんですけど、今はこの5,000円の危険物の処理手当も本採用の正社員に入って、そして500円も正社員に入っているんですけど、これをどうにか条例改正してから、会計年度任用職員、本当に処分された方にやっていただくわけいきませんか。それを検討していただきたいと思います。

時間がありますので、あとの分は検討よろしく願います。1分残りでしたが、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時05分散会
